

令和 7 年度 京丹後市後期高齢者医療事業特別会計 決算概要

後期高齢者医療制度は、京都府内の全ての市町村が加入する「京都府後期高齢者医療広域連合」が主体となって運営し、市町村は資格や給付の申請受付、被保険者証の送付や保険料の徴収などの窓口事務を行います。

京丹後市後期高齢者医療事業特別会計では、歳入では被保険者から徴収する保険料等を計上し、歳出では窓口事務に係る経費と後期高齢者医療広域連合への納付金を計上しています。

1 令和 7 年度後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

令和 7 年度の後期高齢者医療事業特別会計の決算は、次のとおりです。

(単位：千円)

	令和 7 年度	令和 6 年度	増減	増減率
歳入総額	1,066,573	1,021,013	45,560	4.5%
歳出総額	1,058,976	1,014,164	44,812	4.4%
差引額	7,597	6,849	748	10.9%

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 7 億 6,556 万 1 千円、使用料及び手数料 5 万 7 千円、一般会計繰入金 2 億 8,293 万 2 千円、国庫支出金 141 万 5 千円、諸収入 975 万 9 千円となっています。

歳出は、資格確認書の交付等の総務管理費 1,307 万 1 千円、保険料の徴収等の徴収費 295 万円、特定健康診査事業費（人間ドック検査助成）98 万 5 千円、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金 10 億 3,974 万円を支出しました。

広域連合納付金については、前年度と比較して 4,146 万 8 千円の増額となっています。その内訳は保険料納付額が 4,183 万 2 千円の増額、保険基盤安定納付金額が 36 万 4 千円の減額となっています。

【令和 6、7 年度】

限度額 800,000 円（令和 4、5 年度 660,000 円：140,000 円増）
均等割 56,340 円（令和 4、5 年度 53,420 円：2,920 円増）
所得割 10.95 %（令和 4、5 年度 10.46 %：0.49 ポイント増）

2 後期高齢者医療制度の被保険者数

令和 8 年 3 月 31 日現在

被保険者数 11,534 人（京丹後市人口 48,743 人の 23.7 %）

《参考》令和 7 年 3 月末 11,431 人（49,651 人の 23.0 %）

うち 100 歳以上	126 人（対前年：1 人）
95 歳～99 歳	576 人（対前年：17 人）
90 歳～94 歳	1,404 人（対前年：33 人）
85 歳～89 歳	2,126 人（対前年：△19 人）
80 歳～84 歳	2,892 人（対前年：△247 人）
75 歳～79 歳	4,373 人（対前年：328 人）
65 歳～74 歳【障害】	37 人（対前年：△10 人）
（再掲） 社会保険の被扶養者であった被保険者数	122 人（対前年：△32 人）

《参考》京都府後期高齢者医療広域連合全体の被保険者数
439,968 人（令和 7 年 3 月末 431,718 人）

3 歳入の主な状況

01 保険料

01 後期高齢者医療保険料 765,561 千円

京都府後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療保険料は、令和 7 年度は均等割 56,340 円、所得割 10.95%となっています。

京丹後市の後期高齢者医療保険料の賦課総額と収入状況 (単位：千円)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収 (現年度分)	516,475	516,960	0	※1 △485	※2 100.00%
普通徴収 (現年度分)	248,313	246,911	0	1,402	99.44%
現年度分小計	764,788	763,871	0	917	99.88%
普通徴収 (滞納繰越分)	5,009	1,690	463	2,856	33.74%
合 計	769,797	765,561	463	3,773	99.45%

※1 収入未済額の△485 千円は、年金受給者への還付手続きが未完了のもの

※2 現年度分は、収入済額から収入未済額を除いて算出

(留意事項) 上記表の「小計」欄及び「合計」欄は、各数値を単純合算したもののため、還付手続きが未完了分を除いた令和 7 年度の収入未済額は、現年度分小計では 1,499 千円(収納率 99.80%)、合計で 4,355 千円(同 99.43%)となる。

保険料の納付方法については、年金額が年 18 万円以上で、介護保険料と合わせた保険料額が対象年金の 1/2 を超えない場合、特別徴収(年金からの天引き)が基本ですが、納付方法の変更申出により口座振替による普通徴収を選択することができます。

調定額ベースで納付方法をみると、特別徴収が 67.53%、普通徴収が 32.47%となっています。

03 国庫支出金

02 国庫補助金 1,415 千円

子ども・子育て支援事業費補助金

04 繰入金

01 一般会計繰入金 282,932 千円

01 事務費繰入金 8,246 千円

被保険者証送付や保険料徴収事務等にかかる繰入

02 保険基盤安定繰入金 274,686 千円

法律に基づく保険料の軽減に必要な財源を、保険基盤安定負担金繰入

負担割合 京都府 (3/4) 206,015 千円

京丹後市 (1/4) 68,671 千円

合 計 274,686 千円

軽減対象者数 軽減額

7 割軽減 5,621 人 214,164 千円

5 割軽減 1,713 人 47,199 千円

2 割軽減 1,093 人 12,008 千円

被扶養者軽減 63 人 1,315 千円

合 計 8,490 人 274,686 千円

05 諸収入 9,759 千円

01 延滞金 242 千円

02 保険料還付金 2,220 千円

※過年度保険料還付金に対する京都府後期高齢者医療広域連合からの補填。

04 雑入 7,297 千円

・京都府後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金

・デジタル基盤改革支援補助金

・京都府後期高齢者医療広域連合事務経費補助金

4 歳出の主な状況

01 総務費

01 総務管理費 13,071 千円

《被保険者証の送付等の事務に係る経費》

会計年度任用職員報酬	410 千円
旅費	11 千円
消耗品費（事務用品）	46 千円
印刷製本費	18 千円
通信運搬費（保険証等郵送料）	6,842 千円
広域連合システム保守委託料	67 千円
パソコン借上料	294 千円
京都府自治体情報化推進協議会システム改修負担金	1,415 千円
京都府自治体情報化推進協議会システムサポート負担金	519 千円

NewTRY-X/Ⅱ標準化移行負担金 3,449 千円

- ・資格確認書は、8 月 1 日から翌年 7 月 31 日までの 1 年間を有効期限として、毎年 7 月に一斉更新。

02 徴収費 2,950 千円

《後期高齢者医療保険料の徴収に係る経費》

印刷製本費（保険料決定通知書等）	572 千円
通信運搬費（通知書等郵送料）	1,820 千円
公金取扱手数料（口座振替等）	372 千円
資産調査手数料（滞納者預金調査）	5 千円
振込手数料	166 千円
指定金融機関派出業務負担金	15 千円

- ・保険料は毎年 7 月に広域連合で賦課決定され、普通徴収は、7 月から翌年 3 月までの 9 期納付。

- ・特別徴収は、年金支給月に年金から天引き。4 月・6 月・8 月は仮徴収、10 月・12 月・2 月で本徴収（精算徴収）。
- ・7 月に保険料決定通知書を送付。

02 後期高齢者医療広域連合納付金

01 後期高齢者医療広域連合納付金 1,039,740 千円

保険料納付金	765,054 千円
特別徴収保険料納付金	518,147 千円
普通徴収保険料納付金	246,907 千円
保険基盤安定納付金	274,686 千円

※保険料納付金は 3 月末までに収納した額を納付しており、出納整理期間中の収納分は、翌年度の 6 月に納付。

03 保健事業費

01 特定健康診査等事業費 985 千円

01 短期総合機能検査事業	
通信運搬費（受診券郵送料）	7 千円
人間ドック検査委託料	978 千円
※受診者数：60 人	

05 諸支出金

01 償還金及び還付加算金 2,230 千円

01 保険料還付金	2,229 千円
保険料還付件数	309 件
02 還付加算金	1 千円

後期高齢者医療保険料の軽減対策

所得の低い方に対する軽減措置

○被保険者均等割額の軽減

所得の低い方については、世帯（被保険者全員と世帯主）の所得に応じて保険料の均等割額が軽減されています。

（令和 7 年度均等割軽減）

軽減割合	総所得金額等（被保険者全員＋世帯主の合計額）が下記の基準を超えない世帯
7 割軽減	基礎控除額【43 万円】＋10 万円×（給与所得者等の数-1）
5 割軽減	基礎控除額【43 万円】＋30 万 5 千円×被保険者の数＋10 万円×（給与所得者等の数-1）
2 割軽減	基礎控除額【43 万円】＋56 万円×被保険者の数＋10 万円×（給与所得者等の数-1）

○被用者保険の被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで、会社の健康保険、協会けんぽ、公務員の共済組合など被用者保険の被扶養者として加入されていて、これまで保険料を負担していなかった方については、所得割は賦課されず、均等割は資格取得から 2 年間に限り 5 割軽減となります。

速報値

令和 7 年度後期高齢者医療制度における京丹後市の状況

医療給付費（京丹後市分）

（単位：千円）

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度
療養給付費 (A)	9,259,161	9,054,047
療 養 費	40,809	37,576
高額療養費	549,979	516,229
高額介護合算	9,436	8,357
合 計	9,859,385	9,616,209

(A) 令和 7 年度 療養給付費の内訳

区 分	件数 (件)	給付額 (千円)
入 院	9,832	5,071,535
入 院 外	127,880	2,437,310
歯 科	22,815	321,585
調 剤	73,685	1,206,633
食事・生活療養		159,722
訪問看護	774	62,376
合 計	234,986	9,259,161

※広域連合が、令和 7 年 3 月～令和 8 年 2 月診療及び令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月支給決定で支出した給付費のうち京丹後市の被保険者分を抽出したものです。

※数値は速報値であり、変更となる場合があります。